

# 勝山市地域おこし協力隊募集要項

## 1 募集概要

勝山市では積極的に市民や団体、事業者と協働しながら、交流人口の増加に取り組み、まちの活性化に積極的に取り組んでいただける方を地域おこし協力隊として募集します。当市の募集の主な特徴は下記のとおりです。

- ・市役所の臨時職員的な立場ではありません。
- ・副業可能です。

## 2 募集人員

1名

## 3 具体的な業務内容

- (1)勝山アスリート（勝山陸協所属）において小中学生の陸上競技指導および運営全般支援
  - (2)中学校部活動地域移行の推進に向けた、中学校や保護者、競技団体等との調整
  - (3)スポーツ振興事業の企画、実施
  - (4)市民向けスポーツ教室等の実施によるスポーツ人口の拡大
  - (5)市内各種スポーツイベント運営補助
  - (6)その他、活動報告等
    - ①活動日報等の作成、経費の管理・報告（毎月）
    - ②活動情報の発信（FB、HP、SNS など）
    - ③市長や担当課への定期的な活動報告
    - ④勝山市地域おこし協力隊の統一テーマに対する取り組み
- ※勝山市教育委員会事務局への配属となります。

## 4 募集対象

次のいずれにも該当する方を募集します。

- (1)申込時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎法、山村振興法、離島振興法に指定されている条件不利地域以外の地域）に在住し、採用後、勝山市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。またはこれまで地域おこし協力隊として一定期間（2年以上）活動し、かつ、解嘱から1年以内の方
- (2)地域おこし協力隊の活動に意欲があり、地域との親交を深める強い意思の方

ある方

- (3) 普通自動車免許を有する方（AT 限定可）
- (4) パソコン（メール、ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
- (5) 年齢が満 18 歳以上
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (7) 任期終了後、本市に定住する意欲がある方

## 5 勤務日数、勤務時間

- (1) 基本的に月 16 日を勤務日として割振りします。
- (2) 勤務時間は、基本的に 1 日 7 時間（休憩時間 1 時間を含まない）です。

## 6 雇用形態、期間

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。隊員は、市の委嘱を受け、役務の提供等に対する謝礼として報償金の支給を受けるものとし、隊員と市の雇用関係は存在しません。
- (2) 委嘱期間は委嘱日から 1 年間とします。ただし、3 年間勤務を最長として、1 年ごとに延長を行う場合があります。
- (3) 副業を可能とします。

## 7 報償、福利厚生

- (1) 報償は月額 205,000 円（社会保険・雇用保険は含まず、賞与なし）を限度に勤務日数に応じてお支払いします。
- (2) 社会保険、雇用保険には加入しません。基本的に国民健康保険、国民年金加入となります。

## 8 活動に必要な経費について

基本的に活動に要する経費については予算の範囲内で支援します。

- ・活動期間中の住居借上げ費（ただし、転居にかかる費用、生活備品等は個人負担です。）
- ・活動に使用する車両賃借料

## 9 応募手続き

- (1) 応募期間  
随時受付
- (2) 提出書類  
応募用紙に必要事項を記載の上、住民票の写し（省略のないもの、本籍地・

住所履歴の記載があるもの、応募日の前1か月以内のもの)、運転免許証の写しを添付して勝山市役所 商工文化課 観光交流・企業誘致係まで郵送、もしくは持参してください。

- ※ 応募用紙は勝山市ホームページからダウンロードしてください。
- ※ 応募用紙は手書きが望ましいですが、データ入力でも可能です。
- ※ 応募用紙に最近3か月以内の写真を貼付してください。
- ※ 応募用紙等は返却いたしません。

## 10 選考方法

書類選考の後、面接を行います。

### (1) 書類選考

応募受付後2～3週間で応募者に書類選考結果を通知し、面接選考の日程調整をいたします。

### (2) 面接

勝山市役所にて面接を行います。(オンライン面接対応可)

面接後、1～2週間以内に結果を通知します。

- ※ 面接会場の詳細は別途ご連絡いたします。
- ※ 令和5年度に委嘱予定です。

#### 【申し込み・お問合せ先】

〒911-8501

福井県勝山市元町1丁目1番1号

勝山市 商工文化課 観光交流・企業誘致係

TEL (0779)88-8117 FAX (0779)88-1119

E-mail kankou@city.katsuyama.lg.jp